

## 第8回通常総会を開催

### 理事・監事改選で木方伸一郎氏が新会長に

#### 定款の一部変更など議案を承認

1. 開催の日時 平成30年6月13日(水) 午後2時から
2. 場 所 新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松の間  
大阪市淀川区西中島5丁目5番15号
3. 社 員 数 109名(6月13日現在)
4. 出席者数 出席60名 委任状49名 欠席0名 合計109名
5. 議 長 金井昭雄
6. 議事録署名人 中尾卓司、山口謙一

#### 7. 議 事 経 過

- (1) 司会者小野明夫神奈川県支部代議員は、はじめに、この1年間に亡くなられた会員の方々のご冥福をお祈りするため黙祷を要請した。つぎに、本日の総会の定足数について、定款第18条の規程により社員総数の過半数(55名)以上の出席が必要であること、並びに本日の出席状況として、出席予定者数60名中現在60名の出席に加え委任状が49名提出されており、これを加えると合計109名となり、社員総数の過半数以上の出席となるので本総会が適法に成立することを報告し、開会した。

- (2) 議事に先立ち、津田会長から開会の挨拶が行われた。

本日は第8回の総会にご出席賜り、誠に有難うございます。私が会長職を仰せつかったのは平成12年で、18年間会長を務めさせていただいた。副会長なども含めると30年近く技術者協会の仕事をさせていただいたが、その間皆様から多大のご支援を賜りましたことに改めて厚く御礼を申し上げます。

退任の弁として、月並みではあるが「初心を忘れず」という言葉がある。私は能をたしなむが、世阿弥の著わした「花鏡」には、初心には是非の初心、時々の初心、老後の初心の3通りある。是非の初心とは、子供が初めて能を習い始めるときの緊張した不安と期待が入り混じったような気持ち。時々の初心とは、成長して大体のことが出来るようになった時に、時々初心を振り返らねばならない、また100以上の曲がある中で、その時その時に曲の味わいを出さねばならないということ。老後の初心とは、今までやった曲を老後にもう一度やる時に、それまでの経験などをふまえて以前は感じなかった新たな別の感動を覚えながら能を演じる必要があるということ。また更に世阿弥は、この初心を後の世代に伝える必要があると説き、これが能が600年も続いている理由となっている。

技術者協会の初心は何かを考えたときに、それはやはり教育であるし、資格を作る前に技術者の教育をしっかりと、消費者の信頼を得るという地道な努力をしてきたことは技術者協会の誇りである。今、技能検定制度による資格制度が推進機構のご努力で急ピッチに進んでいるが、この制度は厚生労働省が専門教育を受けられない人のために

実務経験を基準にして資格を与えて社会的評価を高めていこうという制度であるが、技術者協会は資格制度のための教育を永年やってきた、また眼鏡学校を育ててきたということ考えると、眼鏡業界は既に資格制度に向けて先行しているので、眼鏡業界はそんなに難しくはなくすぐに受け入れられるだろうと考えるが、これは国家レベルの話なのである程度の時間はかかると思われる。推進機構の岡本代表幹事は資格制度に向けて大変なご努力をされているが、岡本氏は眼鏡学校の理事長ではあるが眼鏡店の経営でもなくて直接自分の仕事ではないこの問題であるのにこの業界のためにこれだけの仕事をしているということは大いに賞賛されなければならない。

改めて永年皆様からいただきましたご厚情とご支援に感謝を申し上げて最後の言葉としたい。どうも大変有難うございました。

- (3) 司会者小野明夫は、議長の選出について諮ったところ司会者一任の声があり、理事・副会長の金井昭雄氏を指名し、賛成を求めたところ、全員の拍手をもって、本日の議長は金井昭雄氏を選出することに決定した。
- (4) 理事金井昭雄は、議長席に着き議長就任の挨拶の後、議事録署名人の選任について本職よりの指名をもって決定したいと諮ったところ、異議なしの声あり、大阪府支部中尾卓司、京都府支部山口謙一の両氏を指名し両氏はこれを承諾した。

議長は、第1号議案及び第2号議案双方関連があるので、一括して議題にしたいと諮り、異議なしの声あり、直ちに一括審議に入った。

#### 【審議事項】

##### 第1号議案 平成29年度事業報告承認の件

総務部長鈴木利夫は、総会資料4頁から8頁に記載している議案1の平成29年度事業報告1から14までの会議の開催状況、各部の事業活動及び会員数等を詳細に読み上げて説明を行った。

##### 第2号議案 平成29年度収支決算承認の件

財務部長平岩幸一は、総会資料9頁から19頁に記載している議案2の平成29年度収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表等について詳細に説明を行った。

議長は、ここで、監査報告を要請した。

監事は議長の要請に対して岡野雄次、佐藤良治を代表して岡野雄次氏より4月18日に行った監査の結果について、いずれも正確かつ適正に執行されていることを認めたと報告を行った。

議長は、第1号議案、第2号議案について質疑を求めたが、特に質問意見がなく、全員の拍手で承認された。

議長は、次に第3号議案及び第4号議案双方関連があるので、一括して議題にしたいと諮り、異議なしの声あり、直ちに一括審議に入った。

##### 第3号議案 平成30年度事業計画承認の件

総務部長鈴木利夫は、総会資料21頁から25頁に記載している平成30年度事業計画について詳細に説明した。

##### 第4号議案 平成30年度収支予算承認の件

財務部長平岩幸一は、総会資料26頁から31頁に記載している平成30年度収支予算について、一部の数字の訂正を含めて詳細に説明した。

議長は、第3号議案、第4号議案について質疑を求めたところ次の通り質疑が行われた。

(質問) 事業計画と予算は、総会での決議を経て初めて有効となる筈だが、総会に先立って5月の会報に既に決定事項として掲載されているのは問題ではないか。また総会に議案として提出する際には(案)として提示すべき。

(回答) 事業計画と予算は、公益社団法人に移行して以降は3月の理事会で決定することになっている。全体的な整合性については内閣府にも確認をする。

(意見) 普及啓蒙活動としてリーフレットが送られてくるが活用されておらず、財政逼迫の中で、不要という意見が多い。

議長は他に質問、意見がないことを確認し、第3号議案、第4号議案について承認を求め、全員の拍手で承認された。

#### 第5号議案 定款の一部変更の件

財務部長平岩幸一は、総会資料32頁から33頁に記載している定款の一部変更(理事会の開催頻度、事業目的の追記)について、その背景となった内閣府の立入検査の状況も含めて詳細に説明した。

議長は、第5号議案について質疑を求めたところ次の通り質疑が行われた。

(質問) アワードについて、当協会の財政からの持ち出しは無いのか。

(回答) 寄付金の中から全ての経費を賄い、当協会の費用は一切使わない。

(質問) 総額3千万円の寄付で毎年5百万円支出すると、無くなった後はどうなる。

(回答) 寄付金の残額が無くなればアワードの支出も終わる。

議長は他に質問、意見がないことを確認し、第5号議案について承認を求め、全員の拍手で承認された。

#### 第6号議案 理事・監事選任の件

議長は、選挙管理委員会により、予め書面による投票が行われ既に開票が行われていることを報告し、選挙管理委員会による投開票結果について報告を要請した。

選挙管理委員会を代表して坪内登選挙管理委員より、次の通り報告が行われた。

①社員総数(平成30年6月1日現在)	110名
②投票総数	100名
③有効投票数	100名
④無効投票数	0名

理事候補者25名、監事候補者2名について、候補者毎に賛成・反対・白票を集計した結果、手元の配付資料に記載の通りであり、全候補者について過半数の賛成票を獲得しており、各々選任されたことを報告。

議長は、選挙管理委員会の報告に対して質疑を求めたが、特に、質問・意見がなく、第6号議案は選挙管理委員会の報告通り承認された。

## 【報告事項】

### (1) 教育部報告

教育部長木方伸一郎は、今年度の生涯教育の準備は着々と進んでいる。これまではテーマ数が多く詰め込み過ぎで消化不良になっていないかとの懸念から、今年度はテーマ数を減らして、基礎的なことを受け取るだけでなく自分で活かせる知識とする工夫をしている。またこの新しい試みの結果がどうかについてアンケートを実施する予定で、頂いたご意見を今後に反映させたいと考えている。

### (2) 広報部報告

広報部長辻戦三は、ステッカーやリーフレット、ミニカレンダーによる認定眼鏡士制度の普及啓蒙事業について、またホームページへの掲載による会報発行の広報事業について詳細に報告した。またホームページの管理拡充については担当の福田氏より、今年度は3年毎のホームページリニューアルの年であり、同じ業者で更新したいと報告した。

(意見) リーフレットやポスターなどに、ホームページへ誘引するQRコードをつけたら、アクセス数も増えるのではないかと。

(回答) 検討させていただく。

(意見) チェーン店の店員は彼らの権限でリーフレットの配布やポスターの掲示は出来ないのが現状。必要としている所に十分行きわたるような配布の仕方の工夫が必要。

### (3) 眼鏡技術者国家資格推進機構報告

眼鏡技術者国家資格推進機構の代表幹事の職にある岡本理事より報告。

技能検定制度導入に関し、日本眼科医会の賛同書を得るべく努力をし、多くの眼科医にはご理解を頂いたものの、一部の眼科医から「過去からの疑念が解消できない」ので賛同できないとの意見が出され、賛同書の取得には至らなかったが、推進機構はこれからも地方の眼科医会との協力、パンフレット等を積極的に活用し、生活者啓蒙に努め疑念の解消のための努力を続けて行く。

厚生労働省との話し合いも進み、制度導入の為の具体的作業が進行しており、現在は、今後10年間に見込まれる受験者数の調査方法の検討を行っている。この調査では皆様方のご協力が必要になって来るので、調査依頼にはご協力をお願いします。

議長は、議事も滞りなく終了したので、出席者の協力を謝し、議長席を退席した。

司会者小野明夫は第8回通常総会の閉会を宣言した。

上記の通り、公益社団法人日本眼鏡技術者協会第8回通常総会の経過を記載した内容は事実と相違ないことを証します。

平成30年6月13日

公益社団法人日本眼鏡技術者協会

会 長 津 田 節 哉

第8回通常総会

議 長 金 井 昭 雄

議事録署名人 中 尾 卓 司

議事録署名人 山 口 謙 一